

平成29年 5 月 9 日

学長予定者選考にかかる公表（第1号）

国立大学法人大阪教育大学
学長選考会議議長 森 田 英 嗣

国立大学法人大阪教育大学学長予定者選考規程第3条の規定により、学長予定者の選考を行うため、国立大学法人大阪教育大学学長予定者選考細則（以下「細則」という。）第2条に掲げる事項を下記のとおり公表する。

記

1 学長予定者選考を行う理由

学長の任期（平成30年3月31日まで）が満了するため

2 学長予定者の資質要件

人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者で次のいずれかに該当する者

「国立大学法人大阪教育大学学長候補者選考基準」は、別紙のとおり。

- (1) 学長選考会議構成員により推薦された候補者
- (2) 監事を除く役員及び常勤の教職員15人以上の連署により推薦された候補者

なお、推薦については、本人の同意を得た上で行うものとし、推薦を行う者は、複数の候補者の推薦を行うことはできない。

3 必要書類の提出日時及び場所

(1) 必要書類

- ① 学長予定候補者推薦書（細則様式第1号）
- ② 履歴書（細則様式第2号）
- ③ 業績書（細則様式第3号）

(2) 提出日時

- ・ 期 間 平成29年5月22日（月）から平成29年5月29日（月）までの平日
- ・ 時 間 8時30分から17時15分まで

(3) 提出場所 総務部総務課

4 選考方法及び日程

学長選考会議は、推薦された候補者を調査の上、必要に応じ絞り込み、第1次候補者を確定する。
(平成29年6月1日(木)を予定)

なお、第1次候補者が2人以上の場合は、学長選考会議の下に学長予定者推薦投票管理委員会を設置し、意向投票を実施する。意向投票に関する事項は、学長予定者推薦投票管理委員会が平成29年6月14日(水)に公表を予定しているが、意向投票及び不在者意向投票の期日については、以下のとおり予定する。

意向投票期日 平成29年7月5日(水)

不在者意向投票期日 平成29年6月30日(金)

平成29年7月3日(月)

平成29年7月4日(火)

学長選考会議は、第2次候補者の中から学長予定者を決定する。(平成29年7月末を予定)

5 その他

学長予定者の選考に関する公表は、各部局の掲示板及び学内グループウェア「サイボウズ」の「掲示板」を利用して掲示する。なお、この公表文のほか、関係規程、手続書類の様式等は、「サイボウズ」の「ファイル管理」の中の「学長予定者選考関係」フォルダに集約して掲げる。また、手続書類については、各部局の総務担当係からも入手することができる。

国立大学法人大阪教育大学学長候補者選考基準

平成29年5月9日

国立大学法人大阪教育大学学長選考会議

国立大学法人大阪教育大学は、教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点として、我が国の教育界を牽引するグローバル教育人材を養成することを目的としている。

この目的を達成するため、本学学長には次の資質・能力を有し、本学の教育研究活動を適切かつ効果的に運営できる者であることを望む。

1. 次期学長に求める資質・能力

- 人格が高潔で、学識が優れた者であること。
- 急速に変化する社会の要請に応じた大学運営が行える視野の広さと強いリーダーシップを有していること。
- 大学構成員とのコミュニケーションを円滑に行い、その意欲と創意を引き出し、中期目標・中期計画を確実に実行できること。
- 本学の特色と魅力を発揮するための明確なビジョンを学内外に提示する発信力を有すること。

2. 当面の実施課題

- 実践的な教員養成機能の強化について
学生が主体的に学び、課題発見や課題解決をしていく学習環境を整え、今日的な教育課題やその対応についての理解とそれに基づく指導力を付けることが求められている。
そのためには実践的な課題に対応した内容を含むカリキュラムを整備するとともに教育研究体制を整備する必要がある。実践的指導力の育成強化を図るため、学校現場での指導経験のある大学教員を増やす必要がある。
- グローバル化の推進について
学生の海外体験・留学を促進するとともに留学生枠を設定し受入れを促進する。英語による授業の実施や外国語によるコミュニケーション能力の養成を図るなどグローバル教育人材の養成を行う。国際通用性を勘案した学位プログラムの導入を図る。日本語学習支援体制を充実させる。海外組織との教育連携や共同事業を促進する。

○ 社会との連携や社会貢献の強化について

教育委員会や学校現場など社会的要請を的確に受止め、それを大学運営に反映させるための仕組みを構築する。社会との連携、社会への貢献のための教育情報発信プラットフォームの構築を行う。

○ 附属学校園の機能強化について

実践研究，教育実習等の成果を検証し，見直しを図るシステムを構築する。新たな教育課題や国の方策への積極的な取組みを図る。公立学校の若手や新任教員等を対象とした講習会等の教育委員会と連携した取組みを推進する。実験的，先導的な附属学校園として多様な子どもを受け入れながら SSH，SGH，国際バカロレア教育等に取組み，附属学校園の特色を生かし中等教育学校等の導入を検討する。

○ 教員養成系大学との連携強化について

HATO プロジェクト研究成果の情報発信とフィードバック拠点を整備する。HATO 構成4大学と教育委員会等現場と連携したセミナー，講演会を実施する。京阪奈三教育大学の連携による教員養成・研究の高度化と質保証，新たな課題に対応できる次世代教員養成の課題に取り組み開発したプログラム等を点検し実施する。

○ 教育・研究組織の改革について

研究活動に対する支援強化を念頭に置いた人員配置，環境，システム等の整備を行う。組織的に研究活動を企画・推進する体制を整備する。教職員が，教育内容・方法の改善や学生指導・支援に力を発揮できるように教職員研修等を包括的に企画・実施する全学センターを設置する。大学院組織の見直し計画を策定し，整備・検証に取り組む。学内資源の再配分のもと教育研究の協力体制を強化するため学内センター組織の見直しを図る。

○ 経営基盤の安定化について

寄附金，その他資金の収支状況を四半期に1回把握し安全で効果的な資金運用計画を作成し実施する。外部資金獲得に取り組む教員を90%とする。契約方法や業務の見直しを不断に行い学内予算における管理的経費を減らす。保有資産の有効活用のため，保有資産を継続的に見直す。柏原・天王寺キャンパスの一時的貸付利用を図る。